

第5回 定例教育委員会議事録		日 時 : 令和2年5月28日(木)	
		場 所 : 菱刈庁舎3階中会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 10時58分 閉会	
	教育長 森 和 範 教育委員 永 野 治 教育委員 長 野 則 夫 教育委員 久保田 悦 子 教育委員 長 野 吉 泰	議場に出席した者の氏名	総務課長 万 膳 正 見 学校教育課長 松 元 浩 幸 社会教育課長 轟 木 成 実 スポーツ推進課長 平 崎 祐 実 学校給食センター所長 丸 目 良 平 書記 浅 山 典 久 書記 中 原 百 恵
議事日程	別紙のとおり		
審 議 状 況			
<p>(森教育長) ただいまから令和2年第5回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(浅山係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(森教育長) 「令和2年第4回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(浅山係長) 令和2年第4回定例教育委員会議事録について報告(別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 令和2年第4回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長報告については、お手元の4月27日から5月27日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。 (別紙「諸般の報告」により日を追って報告)</p> <p>(森教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野委員お願いいたします。</p> <p>(永野委員)</p>			

新型コロナウイルス感染症予防対策の関係で、色々な団体の総会の時期にあたりますが中止になり、書面決議となりました。

その中で、5月14日に県子連理事会をどうしても開催しなければいけないということで、出席しました。あと、5月17日に地区子連育成者・指導者研修会が予定されていましたが、これも中止ということで、研修会関係が中止になることは非常に残念に思っております。5月15日に地区子連総会を書面決議ですということでしたので、どうしても説明不足になるということで、会長さんだけを集めての臨時会長会を開催したところでした。

5月22日の地教委連の総会は、例年ですと情報交換会も含めてありますがそれが中止ということで、地教委連は、研修視察とこの会の2回しか皆さんと会うことができないので、情報交換会は、いつも話ができないことを情報交換できますので、それを中止したというのは、非常に残念に思いました。

昨日、県民会議の表彰選考委員会の委員長をやっております、県民会議そのものの総会は中止になりましたが、表彰の選考はしないといけないということで、いつも大体10人前後を表彰の目安とする中で、昨年は、6名の個人と5つの団体でした。毎年伊佐から出ているということは、非常に喜ばしいことだなと思っていて、今年も県内6名の中に伊佐の方が1名入っております。表彰選考委員会では決定しましたのでいいことだなと、その中での内容をいいますと、各関係団体が行政と連携をとっているところが、スムーズに候補として出てきています。県民会議の表彰は、ハードルが低くてどなたでも該当しますが、選考するなかにおいて、例えば、地区とか市町で表彰歴がない個人の方は、どうしても難しいところがあったりするものですから、そういう地区もけっこう多いです。その中でも始良・伊佐地区は、関係団体と上手く連携がとれていて、評価が非常に高い状態で候補としてでてきています。喜ばしいことだなという思いで出席してきました。

他は、色々なものが中止になりましたので、私の方として以上でございます。

(教育長)

はい。ありがとうございます。では、長野則夫委員お願いいたします。

(長野則夫委員)

はい。私の方も今月は特になかったのですが、始良・伊佐地区教委連の総会は行けなくて申し訳なく思っているしだいでございます。

学校が臨時休業になったということで、私も弁当を始めておりますが、湯之尾小学校の先生たちが、おかげさまで弁当をとっていただいて、その配達をしているなかで、休校になったときの先生たちの姿を見させてもらいましたが、ほとんど毎日のように外で草むしりをしたり、枝を切ったり、中にじっとしているのではなくて、学校を思う気持ちとか、子どもたちが快適に過ごせる環境づくりをされているというのをひしひしと感じられましたので、是非そういう気持ちを大切にしながら、各小学校・中学校の先生たちがいい伊佐の子どもたちの子育てをしていただければなという思いを感じたしだいございました。

以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございます。では、久保田委員お願いいたします。

(久保田委員)

はい。同じく中止だったので、なかなか報告ということでもないですが、臨時休業になったなかで、保護者から「食事が大変だ。」という声がありまして、あらためて給食をありがたく感じるいい機会だったということです。やっぱり昼に子どもを家においていくと、食事を省くわけにはいかないし、学校が始まったイコール食事を作らなくていいというのが本音で、皆さん給食を感謝されていたので、また、給食センターのみなさまにもよろしくお伝えください。

はい。以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございます。では、長野吉泰委員お願いいたします。

(長野吉泰委員)

はい。私も皆さんと同じように、特に何もなく、始良・伊佐地区の市町教育委員会連絡協議会総会及び研修会の活動だけでした。田植えの時期ということで、それなりに忙しく、仕事をしている毎日でした。以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。では、教育長及び教育委員の報告については、以上で終わりたいと思います。

それでは、議事に進みたいと思います。

今回は、報告事項が1件、付議事件が6件ございます。

報告第12号「伊佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。報告第12号「伊佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について」を説明いたします。

定例会資料は、3ページになります。

本件につきましては、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項の規定により臨時代理を行い、同条第2項に基づき報告するものでございます。

新年度の校長会の係分担でございます。その変更が今回ございまして、後任の奨学生選考委員会委員を委嘱するものでございます。前回の定例会の際に漏れておりました。申し訳ございませんでした。

具体的には校長会において、前任の宮本京也菱刈小学校長に替わり、後任に横濱郁代牛尾小学校長が選任されたため、後任の委員としてお願いすることになりました。

なお、任期は4ページの伊佐市奨学生条例抜粋の第7条第4項にありますように、前任の残任期間とし、今回は、令和2年4月1日から令和3年5月31日までの任期となります。

よろしく申し上げます。

(教育長)

はい。ただいまの説明について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

では、ご意見・ご質問ないようですので、報告第12号「伊佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について」は、承認ということでよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(教育長)

報告第12号は、承認されました。

これより付議事件に入ります。

まず、議案第13号「伊佐市学校臨時休業対策費補助金交付要領の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。議案第13号「伊佐市学校臨時休業対策費補助金交付要領の制定について」を説明いたします。定例会資料は5ページからになります。

本件につきましては、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

本件は、学校給食臨時休業対策費補助金交付要綱、これは、令和2年3月13日に、全国学校給食会連合会会長が決定したものに基きまして、学校給食用物資を納入する事業者の保護を図る目的で補助金を交付することについて、必要な事項を定めるため制定するものでございます。

具体的には、新型コロナウイルス関連で既に発注された学校給食用物資のうち、臨時休業期間中に納

品できなかった物資の額を補助するものでございまして、令和元年度中の休業期間が対象となっております。

6ページをお開きください。

趣旨としまして、先ほどお話ししましたとおりでございますが、「第1条 この要領は、学校給食臨時休業対策費補助金交付要綱に基づき、伊佐市立学校給食センターに学校給食用物資を納入する事業者の保護を図る目的で、予算の範囲内で補助金を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。」としております。

補助の対象者として、「第2条 補助金の交付対象者は、給食センターと令和元年度に学校給食用物資売買契約書を締結した事業者とする。」としております。

補助金の額として、「第3条 補助金の額は、既に発注された学校給食用物資のうち、臨時休業期間中に納品できなかった物資の額とする。」としております。

第4条以下は、補助金手続きになりますので、説明を省略いたします。

附則として、この要領は、補正予算との関連があることから、議会議決の日を想定しておりまして、令和2年〇月〇日、ここに議会議決の日を入れるということでございます。その日から施行するとしております。

9ページは、関係する様式になります。

なお、予算でございますけれども、あとで出てまいります、43万2,000円を予算計上しております。そのうち3/4は、国庫補助がはいってまいります。1/4は、市の持ち出しということになります。

以上でございます。

(教育長)

はい。ただいま説明がありましたけれども、ご意見・ご質問等ないでしょうか。

(長野則夫委員)

すみません。補助金は、発注したその額の100%出るのでしょうか。

(万膳課長)

具体的には、牛乳納入業者等なんですけれども、そこについて、全国の学校給食会が認めた申請が出てまいりまして、その額の3/4が国庫補助ということなんです。

(長野則夫委員)

3/4。

(万膳課長)

はい。そして、1/4は、市の手出しです。

(教育長)

丸目所長、補足があればお願いします。

(丸目所長)

はい。現在、該当しますのが、牛乳の業者と、パンの業者です。先ほどありました43万2,000円のうちの、約30万円が牛乳、残りがパンと想像していただければいいのですが、価格そのものではございません。やっぱり、牛乳でも製造に係る部分だけということで、価格も1本当たり18円が値となります。パンについても、満額ではございません。そういうことを計算しましたときに、43万2,000円。先ほどありましたように、そのうちの3/4が国庫で、1/4が市の単独ですが、これも80%は、特別交付税でまかなわれるということなんです。

あと、伊佐市内の事業者につきましては、全て製品で転売が可能ということで、対象になっておりません。

また、聞き取りをしましたところでも、廃棄したとか、そういう情報はございませんでした。

以上です。

(長野則夫委員)

ありがとうございました。

(教育長)

その他、ご意見・ご質問等ないでしょうか。

ご意見・ご質問等ないので、議決に入りたいと思います。

議案第13号「伊佐市学校臨時休業対策費補助金交付要領の制定について」、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。賛成多数ですので、議案第13号は議決されました。

続いて、議案第14号「令和2年度伊佐市一般会計補正予算(第2号)について」、事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。議案第14号「令和2年度伊佐市一般会計補正予算(第2号)について」を説明いたします。

定例会資料は、10ページになります。

本件につきましては、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第2号の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

資料につきましては、予算書が出来上がってまいりましたので、本日お配りしました別冊横書きの教育委員会分抜粋「令和2年度伊佐市各会計予算書予算に関する説明書令和2年第2回定例会」という資料がございますので、そちらの方で説明したいと存じます。よろしくお願ひします。

まず、歳出から説明いたします。

3ページをお開きください。

他の課の分もはいつておりますが、下の方の枠になります。

款(10)教育費、(項)1教育総務費、(目)2事務局費、(節)4共済費16万5,000円の増額につきましては、会計年度任用職員の労災保険料の積算に当初予算で誤りがあったため、補正するものでございます。申し訳ございませんでした。

また、(節)24積立金1千万2,000円の増額につきましては、のちほど歳入に出てまいりますけれども、寄付金1千万円と、その利子2,000円を先月の定例会でご承認いただきました。「伊佐市立小・中学校未来の教室基金」、これへの積立金として計上してございます。

(項)1教育総務費、(目)3教育振興費、(節)17備品購入費、(細節)4教育振興備品8千354万7,000円の増額でございますけれども、国庫補助事業を含む4つの事業が入った予算となっております。

先ほど教育長の方からご説明がありましたけれども、学校のGIGAスクール関係等がはいつております。

まず、一つ目としまして、教職員等初任者指導教諭用のパソコン4台の配置と、図書館システムの不具合によりますパソコン5台の更新でございます。これは、直接GIGAとは関係ございません。

二つ目としまして、小学校4年生以上の児童生徒へ1人1台タブレット1,102台等の整備がはいつております。

三つ目としまして、家庭学習のためのWi-Fiルータ等350台の通信機器の整備。これが家庭に通信設備等がない関係で、貸与を考へているところでございます。

最後に、4番目ですけれども、学校からの遠隔学習を可能にするためのカメラやマイク各37台の整備。これらの費用をひっくるめまして、8,354万7,000円の備品となっております。

4ページをお開きください。

(目)1学校管理費、(節)14工事請負費の管工事、131万円の減額でございますけれども、当初予算で羽月西小学校の老朽化した揚水ポンプ取替について計上してございましたが、市水道の水圧等を調査しましたところ、揚水ポンプを使用せず、直圧で屋上の高架槽に送水することが確認できました。

市水道への配管切替工事に変更して、揚水ポンプ取替に係る費用を減額いたします。

次に、(項) 2 小学校費、(目) 2 教育振興費、(節) 7 報償費、(細節) 2 報償費 8 千円の増額につきましては、耳鼻科検診時の休診日対応による費用弁償になります。

(節) 18 負担金補助金及び交付金、2 補助金 1 万円の増額につきましては、平出水小学校への小規模特認校認可制度費補助金で、対象者が 1 名増となったため計上するものでございます。

(項) 3 中学校費、(目) 2 教育振興費、(節) 12 委託料、(細節) 3 業務委託 4 万 8 千円の増額につきましては、中学校全職員のストレスチェック業務委託の費用を計上するものでございます。

(項) 5 社会教育費、(目) 11 社会教育施設管理費、(節) 14 工事請負費の管工事 150 万円の増額は、菱刈環境改善センターの事務室空調設備が室外機基板不良のため故障し、修理のための部品供給が終了していることから修理不可能となっているため、改修の費用を計上するものでございます。

(項) 6 保健体育費、(目) 3 学校給食センター費、(節) 17 備品購入費 81 万 6,000 円の増額うち、59 万円の増額につきましては、南永小学校及び本城小学校の牛乳保管用冷蔵庫が故障し、修理のための部品供給が終了していることから修理不可能となっているため、買い替えの費用を計上するものでございます。

また、残りの 22 万 6,000 円の増額につきましては、複式学級編成や学級人数の増などに対応するため、温食缶 3 個などを新規に購入するものでございます。

(節) 18 負担金補助金及び交付金の補助金 43 万 2,000 円の増額は、先ほどの議案でお話しました学校臨時休業対策費補助金になります。

次に、歳入になります。

1 ページにお戻りください。

(款) 14 国庫支出金、(項) 2 国庫補助金、(目) 5 教育費国庫補助金、(節) 3 教育総務費国庫補助金 5 千 365 万円の増額は、児童生徒 1 人 1 台端末を整備するための公立学校情報機器整備費補助金になります。

(款) 14 国庫支出金、(項) 2 国庫補助金、(目) 5 教育費国庫補助金、(節) 4 保健体育費国庫補助金 32 万 3,000 円の増額は、先ほどお話ししました学校臨時休業対策費補助金になりまして、歳出の 3/4 でございます。

2 ページをお開きください。

(款) 16 財産収入、(項) 1 財産運用収入、(目) 2 利子及び配当金、(節) 1 利子及び配当金 3,000 円の増額のうち、教育委員会所管分は「伊佐市立小・中学校未来の教室基金」の利子 2,000 円の増額になります。

次に、(款) 17 寄附金、(項) 1 寄附金、(目) 6 教育費寄附金、(節) 1 教育費寄附金 1 千万円の増額は、個人からの寄付になりますけれども、小中学校の学習環境整備に活用してほしいとの条件がありましたので、この費目で計上いたしました。「伊佐市立小・中学校未来の教室基金」の原資ということになります。

以上で説明を終わります。

(教育長)

はい。ありがとうございました。ただいま説明がありましたけれども、ご意見、また、ご質問等ないでしょうか。

質問、ご意見等ないようですが、議決に入りたいと思います。

議案第 14 号「令和 2 年度伊佐市一般会計補正予算（第 2 号）について」、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

賛成多数ですので、議案第 14 号は、議決されました。

続いて、議案第15号「伊佐市図書館協議会委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。議案第15号「伊佐市図書館協議会委員の委嘱について」を説明いたします。

資料は、11ページをご覧ください。

本件につきましては、委員の任期が本年5月末日をもって任期満了となるため新たに委員を任命するもので、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第14号の規定に基づき、議決を求めます。

12ページをご覧ください。

「伊佐市大口ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例」の抜粋で第19条がついております。第2項により委員定数は10人以内で、第3項の規定によりまして、任期は2年となっているわけでございます。

11ページに戻っていただきまして、委員が6人おりますけれども、新たな委員として番号4「重水康夫さん」、番号5「北鶴明香さん」、番号6「池島節子さん」の3人が新たな委員でございます。1番から3番の3名の方々は、再任ということになります。

以上でございます。

(教育長)

はい。ただいま説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等ないでしょうか。

(全員)

ないです。

(教育長)

ご質問、ご意見ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第15号「伊佐市図書館協議会委員の委嘱について」、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

賛成多数ですので、議案第15号は、議決されました。

続いて、議案第16号「伊佐市社会教育委員等の委嘱について」、事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。議案第16号「伊佐市社会教育委員等の委嘱について」を説明いたします。

定例会資料は、13ページをご覧ください。

本件につきましては、14ページの方に抜粋がついてございます。「伊佐市社会教育委員条例抜粋」第3条に規定されております社会教育委員を始め、「伊佐市大口ふれあいセンター運営審議会委員」及び「伊佐市菱刈ふるさといきがいセンター運営審議会委員」の任期が本年5月末日をもって任期2年間に満了となるため、新たに委員を任命するもので、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第14号の規定に基づき、議決を求めます。

なお、この委員は「伊佐市大口ふれあいセンター運営審議会委員」及び「伊佐市菱刈ふるさといきがいセンター運営審議会委員」を兼ねての社会教育委員として、議決を求めます。

13ページに戻っていただきまして、委員14人中、新たな委員として番号1「吉田本城小学校の校長先生」、番号6「宮ノ原市P連の副会長さん」、番号8「菱刈女性100人会推薦で久保さん」の3人をお願いしまして、残りの11名の方が再任ということになります。再任、新任は、備考欄に書いてございます。よろしく申し上げます。

以上でございます。

(教育長)

はい。ただいま事務局の方から説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

はい。質問、ご意見ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第16号「伊佐市社会教育委員等の委嘱について」、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

賛成多数ですので、議案第16号は、議決されました。

続いて、議案第17号「伊佐市文化会館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。議案第17号「伊佐市文化会館運営審議会委員の委嘱について」を説明いたします。

定例会資料は、15ページをご覧ください。

本件につきましても、委員の任期が本年5月末日をもって満了となるため、新たに委員を任命するものでございます。同じく伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第14号の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

16ページをご覧ください。

「伊佐市文化会館の設置及び管理に関する条例」の抜粋をつけさせていただいております。第15条第2項によりまして、委員定数は15人以内で、第3項の規定によりまして、任期は2年となっております。

15ページにお戻りください。

備考欄に書いてございますように、委員9人すべての方が再任ということでございます。

よろしく申し上げます。

(教育長)

はい。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ないでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

はい。ご意見、ご質問等ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第17号「伊佐市文化会館運営審議会委員の委嘱について」、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

賛成多数ですので、議案第17号は、議決されました。

続いて、議案第18号「伊佐市学校給食センター運営委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。議案第18号「伊佐市学校給食センター運営委員の委嘱について」を説明いたします。

定例会資料は、17ページをご覧ください。

本件につきましても、委員の任期が本年5月末日をもって満了となるため、新たに委員を任命するものでございます。規則は、同じものでございます。省略いたします。

委員につきましても、同じく抜粋がついてございます。18ページをご覧ください。

「伊佐市学校給食センター条例」第4条に規定がございまして、委員数は22名以内で、任期が、ここがちょっと違ってございまして、1年間の任期となっております。

17ページに戻っていただきまして、委員が19人おりますけれども、新任が15人、再任が4人ということになります。備考欄に書いてございます新任の方々は、番号3番の「宮崎校長先生」、番号5番の「野添校長先生」、番号6番の「廣原校長先生」、番号7番の「長澤校長先生」、番号8番の「東校長先生」、番号9番の「上田牛尾小学校PTA会長」、番号10番の「川平山野小学校PTA会長」、番号11番の「南園羽月小学校PTA副会長」、番号12番の「宮之原羽月西小学校PTA会長」、番号13番の「柳原針持小学校PTA給食委員」、番号14番の「吉永本城小学校PTA副会長」、番号15番の「今村菱刈小学校PTA会長」、番号16番の「林菱刈中学校PTA会長」、番号18番の「下迫平出水小学校給食主任」、番号19番の「志岐湯之尾小学校給食主任」が新たな委員となります。

再任となる方々は、番号1番の「時任副市長」、番号2番の「松元課長」、番号4番の「杉木校長」、番号17番の「早田保健所衛生係長」の4人の方々が再任でございます。

以上でございます。

(教育長)

はい。ただいま説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等ないでしょうか。

基本的にすべての学校からどなたかが出ていらっしゃるということになります。

(全員)

ありません。

(教育長)

では、ご意見、ご質問等ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第18号「伊佐市学校給食センター運営委員の委嘱について」、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

賛成多数ですので、議案第18号は、議決されました。

次に、委員から提出された動議の討論等に入りますが、前もって提出された動議はございません。何かございませんでしょうか。

(全員)

ないです。

(教育長)

ないようですので、以上で討論等を終わります。

その他の件に入りますが、その他皆様方から何かないでしょうか。

(万膳課長)

はい。今日お配りしました1枚紙で、新型コロナウイルス感染症予防のために利用制限等を行う公共施設一覧、縦書きの細かい文字で申し訳ございません。

5月18日現在で作成した閉館、あるいは制限等の施設一覧表でございます。

これは、教育委員会の施設を含め、他の市が持っているすべての施設について、5月18日現在で取り組みをしたものでございます。

これは、ホームページの方にも出ておりますし、また、市報等でも出てくると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

では、私の方から新型コロナウイルス関連で、いくつか報告しておきたいと思いますが、まず、学校休業を4日間行いまして、その4日間分を夏季休業を短縮するかたちで行うかどうかということですが、これにつきましては、今、県教委の方でどうするかということを考えておりまして、県教委の方から私どものほうに、市町村でも夏季休業の短縮をして授業を行って欲しいというような文書がくるのではないかと考えております。まだきてはおりませんが、それがきましたら、検討していきたいと思いますが、本市の場合、他市と比べて短い日数ではありましたが、やはり、4日間という休業をいたしましたので、夏季休業中にそれを補うようなかたちですすめていきたいと、夏季休業を短縮したかたちでしていきたいと思います。その場合は、学校給食センターと相談しながらしていきたいと思っておりますが、学校現場の方としては、授業時数は不足はそんなにしていないということではあります。ただ、授業の形態が、非常にこれまでとは違うかたちでの形態での授業をしております。そのような関係等で、授業の理解度、浸透等には課題があるというような現場の声も聞いておりますので、それらをもとにしながら、夏季休業中にどのような授業形態で、どのようなものをするのかということを含めた各学校への指導をしていきたいと思っております。はっきりしましたら、次の6月の定例教育委員会で報告ができるのではないかと思います。

次に、学校訪問を今まで中止していましたが、6月1日月曜日、来週から学校訪問を開始するという事で、資料等はもう配布してあると思いますが、これまでの学校訪問とはコロナウイルスの関係で、そのままということではありません。時間の短縮をしております。それと、授業参観を教室の中に入るということとはしません。廊下の方から授業参観をするということになります。それからもう一つは、職員紹介をしていたのですが、職員紹介をする場所がなかなかとれませんし、3蜜の解消も難しいですので、これを省略していきたいと思っております。なお、給食等の試食はさせていただくということでございます。なお、2学期以降につきましては、また、状況を見てこれまでの形に返すか、考えていきたいと思っておりますが、当面は、今申し上げましたような形にしていきます。

最後に、6月議会について、久しぶりに教育委員会への質問がたくさんきておりまして、6名の方から質問がきております。コロナウイルス関連のものが多いですが、それと、学力が依然としてなかなか上がっていかないということについての質問もきております。そして、久々に文化財についての質問もきております。それらについては、課長等と相談をしながら、また、担当と相談しながら、きめ細かく答弁していきたいと思っております。

以上でございます。

その他、ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

では、ないようですので、これもちまして、令和2年第5回定例教育委員会を閉会いたします。

(浅山係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。